

議 第 3 号

地域の実情を十分に踏まえた医療提供体制の
構築を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化等を見据え、質の高い効率的な医療提供体制の構築を目指す地域医療構想の実現に向け、国は、令和元年9月、全国の公立・公的医療機関のうち、再編・統合の議論を必要とする具体的な病院名を公表するなど、各地域における検討を促してきた。

しかしながら、公立・公的医療機関は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療提供体制に多大な影響が生じている状況にあっても、検査・診療・入院患者の受入れ等、感染症対応の中核を担っており、改めて地域医療において果たす役割の重要性が明らかとなったところである。

一方、今後の感染症発生に備える観点から、国は、本年5月に医療法等を改正し、新興感染症等への対応を医療計画の記載項目に追加することとしたが、医療機関が経営悪化に直面する中、感染症対策も含め、地域医療の維持に必要な施設等の整備に対する更なる財政支援も求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、誰もが住み慣れた土地で安心して医療サービスを受けられる社会を実現するため、地域医療構想の推進に際しては地方の声に耳を傾け、慎重な検討を行うとともに、医療機関に対する財政支援を拡充するなど、地域の実情を十分に踏まえた医療提供体制の構築を図るよう強く要請する。